令和6年度スマートエネルギー 住宅促進事業補助金について



目次

1. 令和5年度からの変更点について

2. 【新設】次世代みやぎゼロエネルギー住宅について

3. 各募集次のスケジュールについて

1.令和5年度からの変更点について

スマートエネルギー住宅普及促進事業とは・・・

家庭における二酸化炭素排出量の一層の削減を図り、あわせて災害時における電源等の確保に寄与することを目的に、 自らが居住する住宅等に新たに対象設備等を導入した県民等の方に、予算の範囲内で補助をする事業

【補助メニュー及び補助金額の変更点】

发出计分配供答	補助額·率		
祖助対象設備等 	5年度	6年度	
①太陽光発電システム(蓄エネ設備併設タイプ)	4万円/件		
②地中熱ヒートポンプシステム	補助対象経費の1/5(上限50万円)		
③EV·PHV	10万円/件		
④蓄電池	6万円/件		
⑤V2H(住宅用外部給電機器)	5万円/件		
⑥家庭用燃料電池(エネファーム)	8万円/件	8万円/件 SOFCの場合 16万円/件	
⑦既存住宅省エネルギー改修	窓等 2千円~10万円 外壁等 1万6千円~10万円	窓等 2千円~9万円 外壁等 1万4千円~9万円	
⑧みやぎゼロエネルギー住宅	32万円/件		
⑨【新設】次世代みやぎゼロエネルギー住宅(地域型)		150万円/件	

●既存住宅省エネルギー改修の補助金額について

補助対象		5年度		6年度				
内窓設置、外窓交換 (外枠の面積) 窓等開口 がラス交換 (ガラスの面積) ドア交換	内容設置 从安态	2.8㎡以上	20,000円/箇所		18,000円/	箇所		
	1.6㎡以上2.8㎡未満	14,000円/箇所 8,000円/箇所		14,000円/	箇所]		
	0.2㎡以上1.6㎡未満			8,000円/箇所		L		
	12	1.4㎡以上	7,000円/枚 限		6,000円	/枚	1 1 1 1	
	0.8㎡以上1.4㎡未満	5,000円/枚	5,000円/枚 万		/枚	<mark>9</mark> 万		
	(7) 27(47四)只/	0.1㎡以上0.8㎡未満	2,000円/枚	円	2,000円	/枚] 円	
		開戸1.8㎡以上、引戸3.0㎡以上	25,000円/箇所		25,000円/	/箇所		
	ドア交換	デア交換 開戸1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸1.0㎡以上3.0㎡未満 20,000円/貿			20,000円/	箇所		
外壁 外壁 屋根·天井 床		全部位 100,000円		全部位	90,00	00円		
		部分 50,000円		部分 4	45,00	00円		
	早 # 丁#	部位毎に、下表の最低使用量を上回る場合 は右の <u>全部位</u> として、下表の最低使用量を 下回るものの括弧内の数量を上回る場合 は、右の <u>部分</u> として申請が可能。	全部位 32,000円		全部位	28,00	00円	
			部分 16,000円		部分	14,00	00円	
	<u> </u>		全部位 60,000円		全部位	54,00	00円	
		部分 30,000円		部分 2	27,00	00円		

【その他の変更点】

1 予算配分

- ●前年度の応募状況に応じて予算を配分
- ② エネファーム (SOFC)、地中熱
- ●予算を超える応募があった場合でも抽選を経ず、優先的に審査対象とする。

③ 基準日の特例追加

- みやぎゼロエネ
- →新築住宅の引渡日より太陽光発電の電力受給開始日が遅い場合、太陽光の電力受給開始を基準日とする
- EV-PHV
- →EV・PHVの初年度登録より太陽光発電の電力受給開始日又は V2Hの引渡日が遅い場合、太陽光発電の受給開始日又はV2Hの引 渡日のうち遅い方の日付を基準日とする
- 4 みやぎゼロエネ
- ●地中熱、エネファームに加えEV・PHVも併用申込可能に

2.【新設】次世代みやぎゼロエネルギー住宅(地域型)について

ゼロエネ	【新設】次世代ゼロエネ				
①新築(新築建売住宅を取得した場合を含む。)の住宅であること。					
②BELSにおいて、『ZEH』又はNearly ZEHであることを示す証書を取得していること。					
③住宅の外皮平均熱貫流率(UA値)が、3地域:0.38[W/㎡K]以下、4地域:0.46[W/㎡K]以下、5地域:0.48[W/㎡K]以下であること。	③住宅の外皮平均熱貫流率(UA値)が、3地域:0.20[W/㎡K]以下、4地域・5地域:0.23[W/㎡K]以下であること。				
④電気事業者の <mark>電力系統に連系している</mark> 太陽光発電システムを導入すること。	④太陽光発電システムを導入すること。				
⑤建築物省エネ法に基づくエネルギー計算において、次のいずれも満たすこと。 ・再生可能エネルギー等を除き、設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量から25%以上削減されていること。 ・再生可能エネルギー等を含め、設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量から100%以上(多雪地域においては75%以上)削減されていること。					
⑥ <mark>蓄電池</mark> 又はV2Hを導入すること。	⑥HEMS又はV2Hを導入すること。				
⑦住宅の <mark>引渡日が、令和5年12月1日から令和6年11月30日まで</mark> の間であること。(住宅の引渡日が上記期間であっても太陽光の受給開始日の方が遅い場合は、受給開始日が基準日となります。)	⑦対象住宅の契約日と着工日のうちいずれか早い方の日が令和6年4月1日 以降であり、かつ引渡(予定)日が令和6年5月27日から令和7年2月7日まで の間であること。				
⑧太陽光、 <mark>蓄電池、</mark> V2H、省エネ改修、次世代ゼロエネのいずれの設備等についても、本補助の申込をしていないこと。(地中熱ヒートポンプシステム、EV・PHV、エネファームとの併用申込が可能です。)	⑧太陽光、V2H、省エネ改修、みやぎゼロエネのいずれの設備等についても、本補助の申込をしていないこと。(<mark>蓄電池</mark> 、地中熱ヒートポンプシステム、EV・PHV、エネファームとの併用申込は可能です。)				
	⑨ <mark>宮城県内に本社</mark> があり、かつ令和3年度から令和5年度までの <mark>3年間における新築戸建引渡戸数が、年間平均100戸以下の事業者</mark> であること。				



【次世代ゼロエネの申請について】

- ●申請から交付までの流れ
 - ① 事前申請(令和6年5月27日~12月6日 先着順)
 - ② 書類審査
 - ③ 交付決定(または不採択(繰り上げ待ち))通知
 - ④ 完了報告(令和7年2月14日必着)
 - ⑤ 書類審査
 - ⑥ 額の確定・振込(令和7年3月31日まで)
- ●補助を受ける際の注意点
 - ・本区分のみ事前申請、かつ先着順受付となります。(先着順受付期間は、令和6年5月27日(月)~12月6日(金)17:00)
 - ・交付予定件数は原則3件の予定です。
 - ・本区分は地中熱ヒートポンプ、EV・PHV、蓄電池、家庭用燃料電池(エネファーム)との併用申込が可能ですが、併用申込分は先着順ではありませんので、該当の募集時期に別途お申し込みください。
 - ・国庫補助を財源とする国または自治体の補助金とは併用できません。(一例として、子育てエコホーム支援事業補助金等は併用不可)
 - ・住宅の写真を、県の事業 PR の場等に提供していただく、加えて現地確認を実施する可能性があります。



【提出書類】

事前申請時に必要となる書類

- ①提出書類チェックリスト
- ②交付申請書
- ③県税納税証明書
- ④契約書の写し
- ⑤次世代ゼロエネ住宅 (地域型) に係る確認書

完了報告時に必要となる書類

- ①提出書類チェックリスト
- ②交付完了報告書
- ③住民票抄本
- 4)補助金振込口座通帳
- ⑤以下の写真
- ・補助対象設備を設置した建物全体の写真
- ・太陽光モジュールの全体写真
- ・パワコンの銘板写真
- ・補助対象設備(HEMSまたはV2H)本体の全体写真
- ・補助対象設備(HEMSまたはV2H)の型番・製造番号が確認できる銘板写真
- ・窓等開口部の窓毎の施工後の写真
- ・断熱材の施工後の写真(断熱材の種類毎)

- ⑥受給契約確認書または系統連系承 諾書
- ⑦太陽電池モジュールの公称最大出力 が分かる資料
- ⑧HEMSまたはV2Hの設備引渡証明書
- ⑨窓・サッシ、断熱資材購入に係る出荷 証明書または納品書
- ⑩BELS評価書
- ⑪住宅引渡証明書
- 迎住宅施工証明書
- ⑬垂直積雪量に係る確認書(多雪地域として緩和を受ける場合のみ)
- HEMSを設置する場合の追加書類 ECHONET Lite対応のHEMSであること を確認できる仕様書、カタログ等の写し

3.各募集次のスケジュールについて

募集区分	受付期間	対象基準日	予算額(円)	受付状況
一次募集	5月27日(月) ~6月7日(金)17:00	令和5年12月1日 ~5月31日	111,621,000	受付終了
二次募集	10月7日(月) ~10月18日(金)17:00	6月1日~9月30日	98,318,000	_
三次募集	11月25日(月) ~12月6日(金)17:00	10月1日~11月30日	49,307,000	_

予算を上回る申込があった場合は抽選を実施します。

・抽選になった場合、抽選会開催のお知らせが届く。

(本人申込:本人宛に郵送、手続き代行者による申請:手続き代行者にメール)

- ・抽選にならなかった場合または抽選の結果、審査対象になった方
 - ①審査対象通知が届く。

(本人申込:本人宛に郵送、手続き代行者による申請:手続き代行者にメール)

- ②審査対象通知に記載の締切日までに必着で、申請書類一式を当センター宛に郵送にて提出
- ③審査完了後、交付決定通知が申請者宛に郵送される。
- ④補助金交付(金額、振込日は交付決定通知に記載)

・抽選の結果、審査対象にならなかった方

抽選で決定した順位に従って繰り上げ待ちとなりますので、繰り上げが確定した時点で通知いたします。 (本人申請:本人宛に郵送、手続き代行者による申請:手続き代行者にメール) 繰り上げの進捗状況については、当センターホームページに公開しています。

ご清聴ありがとうございました